証券コード３５２１

（第135回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第135期　報告書

第１３５期事業年度
（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

エコナックホールディングス株式会社

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱さが見られたものの、金融・経済政策の効果等を背景に全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、各事業において売上拡大を目指し新規取引先の開拓を積極的に行うとともに、合理化を図りコスト削減を行ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は８億２千１百万円（前連結会計年度比4.4%減）、営業損失８百万円（前連結会計年度は営業損失１千９百万円）、経常損失５百万円（前連結会計年度は経常損失３千６百万円）、当期純損失５千８百万円（前連結会計年度は当期純損失４千５百万円）となりました。

なお、各事業に帰属しない一般管理費等１億５千３百万円を全社費用に、受取保険金２千万円を営業外収益に、負ののれん発生益１千９百万円及び預託金償還益４千５百万円を特別利益に、減損損失８千５百万円を特別損失に、資産除去債務に対応する除去費用に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を計上したことに伴い４千６百万円を法人税等調整額に、それぞれ計上しております。

単体の業績につきましては、当事業年度の売上高は２億８百万円（前事業年度比6.4%増）、営業利益３百万円（前事業年度は営業損失３千１百万円）、経常利益４百万円（前事業年度は経常損失５千６百万円）、当期純損失４千２百万円（前事業年度は当期純損失５千４百万円）となりました。

当期の配当につきましては、財務状況を勘案し、誠に遺憾ながら無配を継続させていただきます。

事業分野別の概況は次のとおりであります。

＜不動産事業＞

当事業におきましては、東京都港区西麻布のテナントビルの安定した賃料収入を確保することができました。また、平成25年10月に取得した同ビルの賃貸住宅部分の新規入居者数が想定を上回るペースで推移したことにより、温浴施設建設のため東京都新宿区歌舞伎町の駐車場運営を終了したことによる収入減をカバーしました。

当事業の売上高は１億８千２百万円（前連結会計年度比4.1％増）、営業利益は１億２千万円（前連結会計年度比0.4％増）となりました。

＜繊維事業＞

子会社の日本レース株式会社が女性向けアウターウェア用刺繍レースの企画販売を中心に展開している当事業におきましては、豊富なサンプルを最大限活用して営業活動を展開しております。当連結会計年度は、前年度に続いてレース素材を使用したファッションが好まれる傾向にあり、高級感を求めるミセス系アパレルブランドからの受注を多く得られました。ヒット商品としては、綿レースのインチ柄の後染め商品等がありました。

当事業の売上高は１億円（前連結会計年度比3.4％増）、営業利益は９百万円（前連結会計年度比14.7％減）となりました。

＜化粧品事業＞

子会社の日本レース株式会社が化粧品及び医薬部外品のＯＥＭ製造・販売を行う当事業におきましては、主にインターネット販売、通信販売、理美容業界、エステサロン、ドラッグストア向けの商品を製造しており、洗顔料、シャンプー、リンス、クリーム、化粧水、美容液、育毛剤、歯磨き等、幅広く取り扱っております。当連結会計年度は、前年度に引き続きオールインワン美容液やホテル向けのアメニティ商品のＯＥＭ受注が好調でありました。また、採算性を重視したＯＥＭ受注や経費削減に注力いたしました。

当事業の売上高は２億４千７百万円（前連結会計年度比7.4％減）、営業利益は１千５百万円（前連結会計年度比59.9％増）となりました。

＜ゴルフ場事業＞

子会社の伊豆スカイラインカントリー株式会社が伊豆スカイラインカントリー倶楽部を運営する当事業におきましては、当連結会計年度は、平成26年10月の天候不良の影響等により年間来場者数は前年をやや下回りました。また、新規会員の入会者数が伸び悩みました。

当事業の売上高は２億９千１百万円（前連結会計年度比9.0％減）、営業利益は４百万円（前連結会計年度比77.9％減）となりました。

事業分野別売上高

事業分野	売上高（千円）	構成比（%）	前連結会計年度比（%）
不動産事業	182,102	22.2	4.1
繊維事業	100,227	12.2	3.4
化粧品事業	247,649	30.1	△7.4
ゴルフ場事業	291,607	35.5	△9.0
合計	821,587	100.0	△4.4

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は12億円であり、その主なものは、東京都新宿区歌舞伎町に建設中の温浴施設に投資した12億円（建設仮勘定）であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、不動産事業におきましては、東京都港区西麻布のテナント及び賃貸住宅の安定収入を軸に、保有土地の有効利用等に取り組み業績拡大に努めます。

繊維事業におきましては、繁忙期における生産工場の確保、納期管理を徹底いたします。平成27年６月以降は、下期の受注確保のため企画商品を整備し、アパレルの春夏展示会に向け販促活動を行ってまいります。

化粧品事業におきましては、設備・品質管理を強化・徹底するとともに、既存及び新規のＯＥＭ受注先へ積極的に営業活動を展開いたします。また、製造・充填・仕上の一貫製造だけでなく、仕上工程のみの作業も積極的に受注し、ラインに空きがないよう取り組んでまいります。

ゴルフ場事業におきましては、伊豆スカイラインカントリー倶楽部にて、より多くのお客様にご来場いただけるよう、各種ゴルフコンペ企画の提案やコースコンディションの維持に力を入れてまいります。老朽化したコース管理機械やクラブハウス施設の整備については、必要性に応じて切り替えを実施いたします。

新規事業として、温浴事業の開始を予定しております。東京都新宿区歌舞伎町に平成27年７月オープン予定の温浴施設では、都心でゆっくりと過ごせる高級感に溢れた快適な癒しの空間を提供し、多くのお客様にお楽しみいただけるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第132期 (23.4.1～24.3.31)	第133期 (24.4.1～25.3.31)	第134期 (25.4.1～26.3.31)	第135期 (当連結会計年度) (26.4.1～27.3.31)
売上高（百万円）	1,005	927	859	821
経常利益（百万円）	135	86	△36	△5
当期純利益（百万円）	125	89	△45	△58
１株当たり当期純利益（円）	1.77	1.25	△0.59	△0.70
総資産（百万円）	4,454	4,800	5,490	6,142
純資産（百万円）	3,450	3,863	3,824	4,011
１株当たり純資産額（円）	45.33	46.17	45.58	44.72

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	議決権比率（%）	主要な事業内容
日本レース株式会社	100,000	100.0	繊維製品の企画・販売及び化粧品・医薬部外品の製造・販売
株式会社エレナ	40,000	100.0	化粧品・雑貨の販売
株式会社テルマー湯	40,000	100.0	温浴事業
伊豆スカイラインカントリー株式会社	90,000	61.7	ゴルフ場の経営

（注）ネスティー株式会社は、平成26年12月18日付で株式会社テルマー湯に商号変更いたしました。
株式会社テルマー湯は、東京都新宿区歌舞伎町に平成27年７月オープン予定の温浴施設の開業準備中であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業分野	事業内容
不動産事業	不動産の売買・賃貸
繊維事業	刺繍レース、編レース、レース製品、繊維製品の企画・販売
化粧品事業	化粧品、医薬部外品の製造・販売
ゴルフ場事業	ゴルフ場の経営

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

事業所名		所在地
エコナックホールディングス株式会社	本店	東京都港区
日本レース株式会社	本店・工場	滋賀県草津市
	東京営業部	東京都港区
株式会社エレナ	本店	東京都港区
株式会社テルマー湯	本店	東京都港区
伊豆スカイラインカントリー株式会社	本店	静岡県伊豆市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業分野	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
不動産事業	2	1名減
繊維事業	1	―
化粧品事業	15	―
ゴルフ場事業	22	―
温浴事業	3	3名増
全社（共通）	4	1名減
合計	47	1名増

（注）１．従業員数は就業人数であり、嘱託社員６名を含み、パートタイマーは含めておりません。
２．温浴事業は、東京都新宿区歌舞伎町に平成27年７月オープン予定の温浴施設の開業準備中であります。
３．全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
6	2名減	43.8	13.8

（注）従業員数は就業人数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社東日本銀行	631,530
株式会社りそな銀行	321,904
スルガ銀行株式会社	24,980

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　280,000,000株

（2）発行済株式の総数　85,457,466株

（3）株主数　3,224名

（4）大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社船橋カントリー倶楽部	14,280,000	16.72
有限会社Ｆ．Ｍ．Ｋ．９	3,000,000	3.51
株式会社広共コーポレーション	2,800,000	3.27
松村光石	2,720,000	3.18
株式会社トーテム	2,700,000	3.16
株式会社ＢＥＣ	2,619,000	3.06
日本証券金融株式会社	2,064,000	2.41
山河企画有限会社	2,000,000	2.34
有限会社ＭＢＬ	1,967,000	2.30
株式会社船カンショートコース	1,900,000	2.22

（注）持株比率は、自己株式（32,072株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権に関する重要な事項

平成25年２月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、平成26年６月24日付ですべて行使されました。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥　村　英　夫	不動産事業部長 日本レース株式会社取締役 株式会社エレナ取締役 伊豆スカイラインカントリー株式会社代表取締役 株式会社テルマー湯代表取締役
取　締　役	萩野谷　敏　裕	株式会社アーキ・ボックス代表取締役
取　締　役	加　藤　祐　蔵	管理部長 株式会社エレナ取締役
取　締　役	瀬　川　信　雄	内部監査室長 株式会社エレナ代表取締役
取　締　役	齋　藤　正　和	齋藤正和法律事務所　弁護士 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社監査役 株式会社オーテック監査役
監　査　役 （常　勤）	一　井　隆　夫	日本レース株式会社監査役 株式会社エレナ監査役 伊豆スカイラインカントリー株式会社監査役 株式会社テルマー湯監査役
監　査　役	小田島　　章	小田島法律事務所　弁護士
監　査　役	小　林　明　隆	一番町国際法律特許事務所　弁護士 株式会社アドバンスト・メディア監査役

（注）１．取締役齋藤正和氏は、社外取締役であります。
２．監査役小田島章、監査役小林明隆の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は取締役齋藤正和、監査役小田島章の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　数（名）	報酬等の総額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	5 (1)	17,100 (900)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	9,600 (2,400)
合　　計	8	26,700

（注）１．取締役の報酬限度額は、昭和59年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、昭和59年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額５百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職の状況	関　係
社外取締役	齋　藤　正　和	齋藤正和法律事務所　弁護士 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社監査役 株式会社オーテック監査役	なし
社外監査役	小田島　　章	小田島法律事務所　弁護士	なし
社外監査役	小　林　明　隆	一番町国際法律特許事務所　弁護士	顧問弁護士
		株式会社アドバンスト・メディア監査役	なし

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	齋　藤　正　和	平成26年６月27日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	小田島　　章	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	小　林　明　隆	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　24,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由又はこれに準ずる事由に該当すると判断した場合、監査役会がその事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を監査役会の決議によって行います。監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の会計監査人として在職中に報酬及び職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の法令で定める事業年度の合計額に２を乗じた額であり、法令が定める額を限度としております。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関しましては、取締役会を中心に、顧問弁護士、会計監査人と連携のもと迅速かつ的確な処理を行い、コンプライアンス教育・啓発を強化し、当社グループ全体への周知・徹底を行います。

また、内部監査制度を実施し、監査役監査・会計監査の相互連携により監査体制の充実を図ります。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書につきましては文書管理規程に基づいて保存・管理を行い、個人情報につきましては個人情報保護に関する方針に基づいて、管理の徹底を行います。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会及び社内の各会議において、各担当部署から業務執行に係るリスクを随時報告し、その把握と管理を徹底し、発生の未然防止、発生時の対処を迅速に行う体制を整えます。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会において、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、随時、役員ミーティングを開催し、重要な情報伝達を確実に行う体制をとります。

⑸ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により子会社の管理を明確にするとともに、当社の内部監査規程に基づき子会社の内部監査を実施します。また、取締役及び監査役は、分担して子会社の取締役又は監査役を兼任し、連携、情報交換のもと、子会社の自主性を確保しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役と監査役が協議して必要と判断した場合は専任もしくは兼任のスタッフを置き、その人事は、取締役が監査役の同意を得て行います。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行います。また、監査役は、取締役会には原則として全員が出席し、常勤監査役は、重要なミーティングに出席し、法令・定款違反の有無を確認します。

⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人、代表取締役、監査役との意見交換、情報交換を行う体制をとり、内部監査においては、内部監査計画及び結果の監査役への報告や監査役の内部監査への立会いにより内部監査室との連携を図ります。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

単位：千円（未満切捨）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,098,570**	**流動負債**	**1,036,631**
現金及び預金	567,848	買掛金	34,270
受取手形及び売掛金	128,925	短期借入金	400,000
商品及び製品	13,107	１年内返済予定の長期借入金	483,568
仕掛品	5,144	未払法人税等	7,013
原材料及び貯蔵品	35,866	未払金	35,845
販売用不動産	310,634	その他	75,933
短期貸付金	30,218	**固定負債**	**1,094,499**
その他	10,976	長期借入金	494,846
貸倒引当金	△4,152	繰延税金負債	47,484
固定資産	**5,044,409**	再評価に係る繰延税金負債	41,601
有形固定資産	**4,790,699**	資産除去債務	147,546
建物及び構築物	454,858	長期預り金	325,301
機械装置及び運搬具	38,230	その他	37,718
工具器具及び備品	15,454	**負債合計**	**2,131,130**
コース勘定	362,224	（純資産の部）	
土地	2,192,617	**株主資本**	**3,733,434**
建設仮勘定	1,727,312	**資本金**	**3,527,811**
無形固定資産	**88,529**	**資本剰余金**	**244,825**
のれん	2,340	**利益剰余金**	**△37,123**
借地権	83,445	**自己株式**	**△2,078**
電話加入権	2,086	**その他の包括利益累計額**	**87,037**
ソフトウェア	656	**土地再評価差額金**	**87,037**
投資その他の資産	**165,180**	**少数株主持分**	**191,376**
投資有価証券	600	**純資産合計**	**4,011,848**
その他	176,862		
貸倒引当金	△12,282		
資産合計	**6,142,979**	**負債・純資産合計**	**6,142,979**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

科目	金額	
売上高		
売上高	680,609	
不動産事業収益	140,977	821,587
売上原価		
売上原価	485,058	
不動産事業売上原価	52,052	537,110
売上総利益		**284,476**
販売費及び一般管理費		292,898
営業損失		**8,421**
営業外収益		
受取利息	4,844	
受取配当金	9	
受取保険金	20,000	
その他	8,758	33,613
営業外費用		
支払利息	26,775	
減価償却費	1,275	
その他	3,106	31,156
経常損失		**5,964**
特別利益		
負ののれん発生益	19,894	
預託金償還益	45,467	65,361
特別損失		
固定資産除却損	250	
減損損失	85,358	85,609
税金等調整前当期純損失		**26,211**
法人税、住民税及び事業税	2,619	
法人税等調整額	46,717	49,336
少数株主損益調整前当期純損失		**75,548**
少数株主損失		17,262
当期純損失		**58,285**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	3,374,765	149,940	△36,997	△2,076	3,485,630
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	153,045	153,045	－	－	306,091
当期純損失（△）	－	－	△58,285	－	△58,285
自己株式の取得	－	－	－	△2	△2
欠損填補	－	△58,160	58,160	－	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	153,045	94,885	△125	△2	247,803
平成27年３月31日期末残高	3,527,811	244,825	△37,123	△2,078	3,733,434

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日期首残高	82,792	82,792	6,211	249,408	3,824,043
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	－	－	306,091
当期純損失（△）	－	－	－	－	△58,285
自己株式の取得	－	－	－	－	△2
欠損填補	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,245	4,245	△6,211	△58,031	△59,998
連結会計年度中の変動額合計	4,245	4,245	△6,211	△58,031	187,805
平成27年３月31日期末残高	87,037	87,037	－	191,376	4,011,848

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　　４社

連結子会社の名称　　日本レース株式会社
伊豆スカイラインカントリー株式会社
株式会社エレナ
株式会社テルマ―湯

（２）非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用する関連会社

該当事項はありません。

（２）持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品・製品　　主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料　　主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　　主として先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産　　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ

時価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、伊豆スカイラインカントリー株式会社については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～17年
工具器具及び備品	３～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	５年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（４）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしておりますので特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみ行っておりますので、有効性の評価は省略しております。

（５）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は767千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「有償見本」、「貸倒引当金戻入額」、「受取家賃」（当連結会計年度は、それぞれ659千円、13千円、2,895千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「有償見本費用」（当連結会計年度は、434千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１）担保に供している資産

建物及び構築物	211,910千円
土地	1,808,212千円
計	2,020,123千円

（２）担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
１年内返済予定の長期借入金	478,564千円
長期借入金	474,870千円
計	1,353,434千円

なお、担保に供している資産のうち、建物及び構築物26,394千円と土地32,996千円は当座貸越契約の担保でありますが、借入実行残高がないため、それに係る債務はありません。

２．有形固定資産の減価償却累計額　　1,225,788千円

３．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日　　平成11年３月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
　　△50,438千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの　　△50,438千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	78,317,466	7,140,000	－	85,457,466

（注）発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加7,140,000株であります。

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い営業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の財務状況の悪化等により、時価の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

短期貸付金は、回収不能のリスクに晒されていますが、貸付先の財務状況等を確認し、担保を設定する等、回収懸念の軽減を図っております。

買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金、長期借入金及び長期預り金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、所定の社内審議、決裁手続きを経て実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金及び預金	567,848	567,848	－
（２）受取手形及び売掛金	128,925	128,925	－
（３）短期貸付金	30,218	30,218	－
資産計	726,991	726,991	－
（１）買掛金	34,270	34,270	－
（２）短期借入金	400,000	400,000	－
（３）未払法人税等	7,013	7,013	－
（４）未払金	35,845	35,845	－
（５）長期借入金（※）	978,414	980,338	1,924
（６）長期預り金	68,621	68,276	△345
負債計	1,524,165	1,525,744	1,578

（※）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）買掛金、（２）短期借入金、（３）未払法人税等、（４）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（６）長期預り金

時価は、一定期間ごとに分類し、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※１）	600
会員預り金（※２）	256,680

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には記載しておりません。
（※２）会員預り金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「長期預り金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都において、賃貸収益等を得ることを目的として賃貸用店舗・事務所及び土地を所有しております。

また、滋賀県及び静岡県において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	1,810,046	△297,577	1,512,468	2,280,000
将来の使用が見込まれていない遊休不動産	178,850	176,724	355,575	357,600
合　　計	1,988,897	△120,853	1,868,044	2,637,600

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．賃貸用不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用不動産から将来の使用が見込まれていない遊休不動産への振替によるものであります。
将来の使用が見込まれていない遊休不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産から将来の使用が見込まれていない遊休不動産への振替によるものであります。
３．当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　44円72銭

２．１株当たり当期純損失金額　　70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に714千円、不動産事業売上原価に916千円含まれております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

単位：千円(未満切捨)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**670,695**	**流動負債**	**935,279**
現金及び預金	350,912	短期借入金	400,000
売掛金	2,243	１年内返済予定の長期借入金	478,564
貯蔵品	48	未払金	24,884
販売用不動産	310,634	未払費用	1,514
前払費用	4,616	未払法人税等	5,733
その他	2,313	前受金	12,309
貸倒引当金	△74	預り金	333
固定資産	**4,855,986**	その他	11,940
有形固定資産	**4,016,854**	**固定負債**	**776,529**
建物	342,594	長期借入金	474,870
構築物	426	繰延税金負債	46,809
機械及び装置	1,861	再評価に係る繰延税金負債	41,601
工具器具及び備品	4,542	資産除去債務	144,627
土地	1,940,115	長期預り金	68,621
建設仮勘定	1,727,312	**負債合計**	**1,711,809**
無形固定資産	**85,222**	（純資産の部）	
借地権	83,445	**株主資本**	**3,727,835**
電話加入権	1,776	**資本金**	**3,527,811**
投資その他の資産	**753,910**	**資本剰余金**	**244,825**
投資有価証券	600	資本準備金	244,825
関係会社株式	591,061	**利益剰余金**	**△42,723**
出資金	30	その他利益剰余金	△42,723
その他	162,219	繰越利益剰余金	△42,723
		自己株式	**△2,078**
		評価・換算差額等	**87,037**
		土地再評価差額金	**87,037**
		純資産合計	**3,814,872**
資産合計	**5,526,682**	**負債・純資産合計**	**5,526,682**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

科目	金額	
売上高		
不動産事業収益	182,402	
経営指導料	25,800	208,202
売上原価		
不動産事業売上原価	52,052	52,052
売上総利益		**156,149**
販売費及び一般管理費		156,356
営業利益		**3,793**
営業外収益		
受取利息	151	
固定資産賃貸料	6,000	
受取手数料	1,200	
受取保険金	20,000	
その他	3,085	30,437
営業外費用		
支払利息	24,863	
貸付資産関連費	2,032	
減価償却費	1,275	
その他	1,686	29,857
経常利益		**4,372**
税引前当期純利益		**4,372**
法人税、住民税及び事業税	287	
法人税等調整額	46,809	47,096
当期純損失		**42,723**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年４月１日期首残高	3,374,765	149,940	－	149,940	△58,160	△2,076	3,464,468
事業年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	153,045	153,045	－	153,045	－	－	306,091
当期純損失（△）	－	－	－	－	△42,723	－	△42,723
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△2	△2
準備金から剰余金への振替	－	△58,160	58,160	－	－	－	－
欠損填補	－	－	△58,160	△58,160	58,160	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	153,045	94,885	－	94,885	15,436	△2	263,366
平成27年３月31日期末残高	3,527,811	244,825	－	244,825	△42,723	△2,078	3,727,835

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金		
平成26年４月１日期首残高	82,792	6,211	3,553,473
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	306,091
当期純損失（△）	－	－	△42,723
自己株式の取得	－	－	△2
準備金から剰余金への振替	－	－	－
欠損填補	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,245	△6,211	△1,966
事業年度中の変動額合計	4,245	△6,211	261,399
平成27年３月31日期末残高	87,037	－	3,814,872

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

①子会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

（２）たな卸資産

①貯蔵品　　個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②販売用不動産　　個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（３）デリバティブ

時価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～31年
構築物	10～40年
機械及び装置	８年
車両及び運搬具	５年
工具器具及び備品	４～15年

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

４．重要なヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしておりますので特例処理を採用しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金

（3）ヘッジ方法

金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみ行っておりますので、有効性の評価は省略しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取家賃」（当事業年度は、2,895千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

土地	1,775,216千円
建物	185,515千円
計	1,960,731千円

（2）担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	478,564千円
長期借入金	474,870千円
計	1,353,434千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　336,586千円

3．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　2,068千円

4．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日　平成11年３月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△50,438千円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの　△50,438千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	26,100千円
関係会社とのその他の営業取引高	756千円
関係会社との営業取引以外の取引高	7,200千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	32,032	40	－	32,072

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り40株による増加分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
減価償却費	241千円
貸倒引当金	24千円
関係会社株式評価損	23,516千円
販売用不動産評価損	45,012千円
資産除去債務	46,809千円
繰越欠損金	18,874千円
その他	18,839千円
繰延税金資産小計	153,317千円
評価性引当額	△153,317千円
繰延税金資産合計	－千円
（繰延税金負債）	
資産除去債務に対応する除去費用	46,809千円
繰延税金負債合計	46,809千円
繰延税金負債の純額	46,809千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱テルマー湯	東京都港区	40,000	温浴施設の運営	（所有）100	1名兼任	資金の援助	債権の放棄（注)1	57,404	－	－
子会社	日本レース㈱	滋賀県草津市	100,000	刺繍レースの企画・販売化粧品・医薬部外品の製造・販売	（所有）100	1名兼任	設備の賃貸	化粧品製造設備の賃貸（注)2	6,000	－	－

（注）1．債権の放棄については、㈱テルマー湯への破産更生債権等57,404千円を放棄したものであります。
2．化粧品製造設備の賃貸料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鷹崎由美子	－	－	子会社の役員	－	子会社株式の取得	子会社株式の取得（注)1	20,874（注)2	－	－

（注）1．子会社株式の取得については、純資産額を参考に両者協議の上で決定したものであります。
2．鷹崎由美子氏については、平成26年６月30日をもって取締役を辞任したため、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	44円66銭
２．１株当たり当期純損失金額	51銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が不動産事業売上原価に916千円含まれております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会　御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　幸　雄　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塚　田　和　哉　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エコナックホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会　御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　幸　雄　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塚　田　和　哉　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エコナックホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

エコナックホールディングス株式会社　監査役会

監査役（常勤）　一　井　隆　夫　㊞

社外監査役　小田島　　章　㊞

社外監査役　小　林　明　隆　㊞

以　上

（MEMO）